

長野県森林土木調査等業務仕様書 主な改正内容

令和6年4月
森林政策課

長野県林業土木調査等業務仕様書（林務部）を改正し適切な業務の執行を図る。

1 改正対象

長野県林業土木調査等業務仕様書〔令和3年11月1日適用〕

2 改正の主な内容

- (1)受注者の責務 受注者の責務を新規追加
- (2)保険加入の義務 法定外の労災保険の付保について新規追加
- (3)機械ボーリング成果物 採取したコア提出の要否について、監督職員指示に変更
- (4)スクリーウエイト貫入試験（旧 スウェーデン式 サウンディング試験）
試験名称の変更に伴う本文の修正
- (5)基準類適用 最新基準への内容更新

3 適用年月日

令和6年4月1日以降に起工起案する調査等業務から適用

なお、既発注案件への適用については、受発注者間において協議の上決定